



平成 27 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 カップ・クリエイトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 五十嵐 茂樹
(コード番号 7421 東証 1 部)
問合せ先 経理部長 小林 元樹
(TEL 045-224-7095)

商号の変更と定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 10 月 1 日付けで商号を変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、商号変更は、平成 27 年 6 月 19 日に開催予定の第 37 期定時株主総会における承認ならびに同年 10 月 1 日に予定する当社およびカップ・クリエイト株式会社の経営統合の成立を条件とします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

カップ・クリエイト株式会社との吸収合併に伴う変更

(2) 新商号（英文表記）

カップ・クリエイト株式会社

(英文) : KAPPA・CREATE CO., LTD.

(3) 変更予定日

平成27年10月1日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記商号の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現 行	変更案
<p style="text-align: center;">第 1 章総則</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、<u>カッパ・クリエイトホールディングス株式会社</u>と称す。英文では、<u>KAPPA・CREATE HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章総則</p> <p>(商号) 第 1 条 当社は、カッパ・クリエイト株式会社と称す。英文では、<u>KAPPA・CREATE CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>附則 第 1 条 (商号) の変更は、<u>平成 27 年 10 月 1 日から実施する。なお、本附則は、第 1 条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u></p>

以上